



▲健康いきいきセンターを放送中です(9月15日~30日放送)

BAN-BANテレビ行政広報番組 東播磨ふれあいネット

デジタル111チャンネル (アナログ11チャンネル)

放送時間

- 月曜日 13:00~、21:00~
火曜日 9:00~、15:00~、23:00~
水曜日 11:00~、17:00~、1:00(深夜)~
木曜日 13:00~、19:00~
金曜日 15:00~、21:00~
土曜日 17:00~、23:00~
日曜日 19:00~、1:00(深夜)~

福祉

小規模多機能型居宅介護みんなの家 身近な介護施設で「地域ふれあい介護相談」

介護者の皆さまのリフレッシェット、介護についての相談をお受けします。介護について知りたい方には、介護サージャビスの紹介や施設見学もできます。どなたでもお気軽にご参加ください。

- 日時 10月19日(水) 午前10時~11時
場所 小規模多機能型居宅介護 みんなの家(宮北1丁目6番6号)
内容 介護の話をしながらかアロマトリートメントでリフレッシュ

レッシュしましょう。手や足など自分でできる簡単な方法を練習します

申込み 不要です。直接会場へお越しください

問合せ 小規模多機能型居宅介護 みんなの家

079(437)1002 日本赤十字社

日本赤十字社の社資募集にご協力ありがとうございました

5月の社資募集期間に皆さまから出資していただいた社資は、373万4千460円になりました。

このお金は、全額日本赤十字社に納め、災害救援や血液事業などの奉仕活動に充てられます。

問合せ 日本赤十字社兵庫県支部 東播磨地区播磨町分



高潮・津波対策 海面監視カメラの運用を開始しました

町では、BAN・BANテレビの協力を受け、平成19年9月から喜瀬川と水田川の水位を確認する河川監視カメラを運用してきました。

このたび河川監視カメラに加え、高潮・津波対策として、異常潮位を監視するための海面監視カメラを阿閉漁港付近に増設し、平成23年8月10日より運用を開始しました。

役場内にも同カメラからの映像を24時間監視できる専用のモニターを設け、災害時に備える体制を充実させました。



住民の皆さんにも河川監視カメラと同様にBAN・BANテレビの道路チャンネルで

交通事故の状況 平成23年7月末現在 昨年比

Table with 4 columns: 件数, 傷者, 死者. Rows include 加古川市, 稲美町, 播磨町.

犯罪発生状況 7月の町内犯罪発生件数 30件 (前月比-3件)

Table with 2 columns: 種別, 件数. Rows include 空き巣など, 忍び込み, オートバイ盗, etc.

おくやみ 【8・9月届出分】

Table with 3 columns: 氏名(敬称略), 町名, 年齢. Rows include 岡村博, 黒石和義, 三井勝, etc.

心身障害者更生援護補助金の申請

学校に通学、施設に入所、通所、または作業所に通所している下記の方に補助金を支給しますので、必要書類を添えて申請してください。

補助金の対象期間 平成23年4~9月分

受付期間 必要書類を添えて10月31日(月)までに申請してください。申請書は、福祉グループにあります

振込予定日 11月25日(金)

申請・問合せ 福祉グループ

079(435)2361

申込書に必要事項を記入し、都市計画グループへお申し込みください。

※申込書及び「簡易耐震診断員名簿」は都市計画グループの窓口にて設置しております。

都市計画グループ

079(435)2366

〇わが家の耐震改修促進事業について

兵庫県建築指導課

078(362)4340

住宅相談会のご案内

現在お住まいの住宅について、耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家の窓口に設置しております。

日時 11月19日(土) 午後1時~4時

※相談は1時間程度です。必ず予約をしてください。

場所 役場1階10会議室

申込み 11月10日(木)までに、都市計画グループへ住所、氏名、電話番号を記入し、FAXまたは電話にて予約申し込みをしてください

問合せ 都市計画グループ

079(435)2366 079(435)0592

土地取引の届出をお忘れなく!



一定面積以上の土地取引をした場合は、契約を締結した日から起算して2週間以内に町を経由して知事に届け出なければなりません。(国土利用計画法に基づく届出制度)

届出が必要な面積については、土地の所在によって異なりますが、播磨町の場合は次の通りです。

- 市街化区域 2千平方メートル以上
市街化調整区域 5千平方メートル以上

問合せ 兵庫県都市政策課

078(341)7711 都市計画グループ

079(435)2366

土地の先買い制度

公有地の拡大の推進に関する法律による土地の先買い制度とは、県や市町などが都市の健全な発展と秩序ある整備

を促進するために、必要な土地を計画的に取得する制度のことです。

土地を有償譲渡する場合には、土地の所在する市町を経由して知事に届け出なければなりません。

なお、届出は土地を譲渡しようとする日の3週間前までに行ってください。届出をしない、または虚偽の届出をした場合、罰則が適用される場合があります。

届出が必要な面積については、土地の所在によって異なりますが、播磨町の場合は次の通りです。

- 都市計画施設などの区域内の土地 2百平方メートル以上
都市計画施設などの区域外で市街化区域内の土地 5千平方メートル以上

また、地方公共団体などに対して、土地の買い取りを希望される場合には、申し出をすることがあります。申し出については土地の所在する市町へお問い合わせください。

問合せ 兵庫県都市政策課

078(341)7711 都市計画グループ

079(435)2366

心身障害者福祉年金の振込み 9月期支給の前期の福祉年金は、9月26日(月)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。▶問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

### 住基カードを取得しませんか

住基カード(住民基本台帳カード)は、身分証明書として利用できます。顔写真付きの住基カードは金融機関で口座を開設するときや携帯電話を新規購入する場合などに、運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。運転免許証のない方や、運転免許証を返納したご高齢の方に特に役立ちます。

この機会に取得してみませんか。

なお、住基カードの不正取得事件発生を受けて、即日交付の際の本人確認を強化していますが、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

#### ▼住民基本台帳カード取得に必要なもの

- ・運転免許証、パスポート、身体障害者手帳(顔写真付)、療育手帳(顔写真付)、精神障がい者保健福祉手帳(顔写真付)と健康保険証などの証明書
- ・このような証明書をお持ちでない方は、ご自宅に照会文書を送付します。その後、

改めてご本人に来庁していただきますので、カードをお渡しできるまでに2、3日かかります

#### ▼住基カードの交付手数料

平成26年3月31日まで無料で

▼問合せ 住民グループ  
☎079(435)2363

#### ◎存知ですか

#### 住民票の電話予約サービス

お仕事などで平日役場へ行くことができない方のために住民票の電話予約サービスを行っています。

電話予約ができるのは、住民票だけです。印鑑証明書や戸籍証明書は電話予約できません。また、受取日として指定できるのは土曜日と日曜日だけです。祝日や年末年始は受取日に指定できません。

#### ●電話予約の方法

- ①予約をする 平日午前8時30分から午後4時30分までの間に住民グループまで電話をかけて住民票の予約をします
- ②役場で受け取る 予約の時に指定した土曜日・日曜日の午前9時から午後5時の間に役場へお越しください。

本人確認書類(運転免許証、パスポート、写真付住基カードなど)と手数料を持参して、予約した住民票を宿日直室で受け取ります

#### ▼申込み・問合せ 住民グループ

☎079(435)2363

#### 加古川公共職業安定所

企業の活力に若い力を！  
新規学卒者への求人申し込みを願います

新規高等学校卒業者の採用につきまして、昨年度は事業主の皆さまのご理解とご協力により、就職面接会などを通じて、加古川所管内で千43人を採用いただきました。

来年(平成24年3月)については、千258人が就職を希望しているものの、求人数は千39人となっております。求人確保が課題となっております。

つきましては、将来を担う優秀な人材を確保できる機会であります。ぜひとも1人でも多くの新規学卒者の採用についてご検討をいただき、学卒求人の申し込みをお願いいたします。

☎079(421)8638  
**兵庫労働局**  
**兵庫県最低賃金**  
兵庫県最低賃金が10月1日に改正され、時間額739円になります。

最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。

繊維工業外8件の特定(産業別)最低賃金が適用される業種については、当該最低賃金が例年12月1日に改正されます。

▼問合せ  
○兵庫労働局労働基準部賃金課  
☎078(367)9154  
○加古川労働基準監督署  
☎079(422)5001

**近畿農政局**  
**兵庫農政事務所地域第四課(加東市)などの再編**  
農林水産省の組織再編の一環として、播磨町における農政関係事務を担当してきた兵庫農政事務所地域第四課(所在地は加東市)及び、小野統計・情報センター(所在地は小野市)が、9月1日より神戸地域センター(所在地は神戸市中央区海岸通29番地)に再編されました。

新たに設置された神戸地域センターでは、戸別所得補償制度などの農業経営の安定や農山漁村の6次産業化、食の安全・安心確保などの業務を行います。

▼管轄区域 明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町他

▼問合せ 近畿農政局神戸地域センター  
☎078(331)9941

#### 猫の引き取り

▼日時 10月3日(月) 午前9時~10時40分  
※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。

▼場所 すこやか環境グループ

▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

▼問合せ すこやか環境グループ  
☎079(435)2721



### 加古川市防災センター 上級救命講習会

固定や止血などの応急手当、搬送法、AEDを使用した心肺蘇生法の講習会です。受講者には、修了証を交付します。

▼日時 10月22日(出) 午前9時~午後5時

#### ▼場所

加古川市防災センター

▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住または在勤の人

▼定員 先着30人

▼参加費 無料

▼申込み・問合せ 10月6日(休)午前9時から、電話で防災センターへお申し込みください。月曜日、第3日曜日、10月11日(火)は受け付けできません。

加古川市防災センター  
☎079(423)0119



### 下水道への接続依頼について

下水道が整備されるとトイレを水洗化することができ、私たちが日常生活で使った汚水は下水道管に流れ、下水処理場に集められて浄化されるため、伝染病を予防し、清潔で快適な生活環境が確保できます。また、河川、海などの公共用水域をきれいにし、水質保全の役割を担っています。

下水道法では接続可能となった地域のお宅について、くみ取り便所の場合は3年以内、浄化槽の場合はすみやかに下水道へ接続していただく義務が課せられていますので、接続されていない方は下水道の主旨をご理解いただき工事の実施をお願いします。

また、接続工事に伴う融資あっせんの制度などにつきましては下水道グループまでご相談ください。

●「注意!」点検商法  
「役場の方から来た」とかたり、ご家庭を訪問して水道管や下水道管を点検・清掃する業者が増えています。

「無償で点検します」と言っただけで、わずかな不良箇所を見つけて強引に修理を迫るといった手口で多額の料金を請求するトラブルが各地で発生しています。

町では業者にそのような指示を出していませんので、ご注意ください。

### 募集

#### 国立県営兵庫障害者職業能力開発校 障がい者職業訓練生の募集

▼対象 身体障がい者

▼募集科目 1年制 OASシステム科、グラフィックアート、情報ビジネス科、インターネット、CAD科。6カ月制 オフィスワーク事務科

▼問合せ 下水道グループ  
☎079(435)2373

#### 県立障害者高等技術専門学院 平成24年度学院生募集

身体障がい者または知的障がい者の方で、一般の能力開発施設において訓練を受講することが困難な方を対象に平成24年度学院生を募集します。

▼受付期間 10月3日(月)~25日(水)

▼選考日 11月9日(水)

▼問合せ 国立県営兵庫障害者職業能力開発校  
☎079(782)3210

伊丹市東有岡4丁目8

▼募集期間  
●身体障害者訓練  
●第1回入校選考  
9月26日(月)~11月2日(水)

●知的障害者訓練  
●体験入校受付期間  
8月1日(月)~10月26日(水)

▼応募方法 公共職業安定所に応募書類を提出してください。応募書類は安定所に用意しています

▼申込み・問合せ 兵庫県立障害者高等技術専門学院  
☎078(927)3230  
☎078(928)5512

### 播磨町のいいところ写真募集!

今年も播磨町のいいところを多くの住民の方に知っていただき、残していけたらという思いから、播磨町のいいところの写真を募集します。様々な四季の景色をみて播磨町のよさを再発見し、景観について考えてみませんか?

なお、昨年までの作品はホームページに掲載中です。

▶応募方法 A4サイズの写真に氏名・住所・電話番号・撮影年月・場所を記入したものを添えて都市計画グループまで提出してください。

1人3点までとします。また電子データも提供していただける場合は、CD-RもしくはUSBでお持ちください。

▶募集期限 10月31日(月)

▶注意事項

- ・播磨町内を撮影したもので合成写真は応募できません
- ・応募にかかる費用は応募者の負担となります
- ・応募作品の著作権及び使用する権利は町に帰属します
- ・応募作品は返却しません
- ・応募作品は、著作権、肖像権など第三者の権利を一切侵害しないものとし、必要がある場合は必ず被写体の承諾を得た上で応募してください
- ・人物そのものをテーマとする作品は応募できません
- ・テーマの趣旨に合わない、公序良俗に反する写真及び商業目的の写真は応募対象としません

▶問合せ 都市計画グループ  
☎079(435)2366

